

放射線測定器点検校正業務 仕様書

1 目的

この仕様書は、奈良県広域消防組合消防本部警防部北部方面隊（以下「発注者」という。）が実施する放射線測定器点検校正業務について必要な事項を定めるものとする。

2 履行場所

奈良県大和郡山市本庄町 300 番地(大和郡山消防署内)
奈良県広域消防組合消防本部 警防部北部方面隊

3 履行期限

令和 8 年 3 月 31 日

※詳細な日程については、発注者と協議の後、決定する。

4 点検資器材及び数量

(1) 放射線空間線量計

・サーモフィッシャーサイエンティフィック社製	RadEye	G10	3 基
------------------------	--------	-----	-----

(2) 放射線表面汚染計

・サーモフィッシャーサイエンティフィック社製	RadEye	B20	3 基
------------------------	--------	-----	-----

5 点検・校正内容

(1) 点検項目（校正前に行うこと。）

- ・外観点検
- ・動作点検（各操作ボタンによる各操作の確認）
- ・汚染点検（表面汚染の確認）
- ・チェック線源点検（チェック用コイン線源に対してセンサーが反応するか確認）
- ・バッテリー点検（規定の電圧以上か確認）

(2) 校正

- ・空間線量計は、日本産業規格（JIS Z 4511）に基づく校正を行うものとする。
- ・表面汚染計は、日本産業規格（JIS Z 4504）に基づく校正を行うものとする。

(3) その他

- ・点検及び校正は、6 基を同時に受注者に引渡すものとし、代替機を用意する必要はないものとする。

6 提出書類

(1) 校正証明書（試験結果の記載を含む。）

※試験結果のほかに対象機器の型式、製造番号、製造者、校正年月日、校正作業
者、校正環境条件及び校正条件等を記載すること。

(2) トレーサビリティ体系図

(3) 点検記録表

7 業務の完了

受注者は、この仕様書に基づく点検の実施に際し、事前に発注者の承認を受けた上で実施するものとし、その結果を記録した任意様式の「6 提出書類」に掲げる書類を発注者に提出すること。

なお、書類の提出及び発注者による検査に合格したことをもって業務の完了とする。

8 支払い条件

業務完了後、受注者の適法な請求を受理した日から 30 日以内に発注者が受注者の指定する口座へ振り込むこととする。

9 見積単位及び落札者決定の方法等

- ・業務実施に係る費用の総額を記載した消費税を含まない金額を記載した見積書を提出すること。

- ・落札者の決定は、見積金額に消費税を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。）をもって落札価格とするので、消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。

- ・見積金額には、本業務にかかる全ての費用（送料、交通費等）を含めるものとする。

10 その他

- ・受注者は、当該業務の完了後 1 年以内に当該業務に起因する故障が発生した場合は、無償にて修理又は交換を行うこと。

- ・点検等の実施に際しては、事前に発注者の承諾を受け、発注者の指示に従って行うこと。

- ・点検中において、機器の正常な作動に問題があり、修理の必要又は部品交換が必要な場合等は、速やかに発注者に連絡し指示を受けること。

- ・受注者は、本仕様書に記載されていない事項で必要となるものについては、契約金額の範囲内で誠意をもって行うこと。

- ・本仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議し決定するものとする。

- ・契約後、受注者は速やかに見積明細書を提出すること。